

一九六二年六月三十日(第十四日目)

一 開議の散會時刻 (自午前時三十分至午後一時五分)

二 出席議員は次の通りである。

議席代	名	議席代	名
一	仲村春	九	米須清祐
二	佐野真博祐	一〇	仲本云重
三	中山勝豊	一一	茂城清孝
四	安金良朝	一二	中里幸助
五	崎河健二	一三	松本利直
六	知沢云六	一四	山本朝徳

三 欠席議員は次の通りである。

一八番 和嶺盛三 一九番 宮里敏行

四 市町村自治法第六十二条の規定により 會議事件は

明くる日出席し、ヒモロク、通りである。

村長 仲村春勝 助役 吳屋真徳 次役 仲村春松

經濟課長 澤下守一 財政課長 富山全喜

建設課長 桑江言徳 水道課長 奥里将久

五 本會議事案は次の通りである。

書記長 松川云義 書記 比屋教 伊佐云義

六 議事日程は次の通りである。

日程第一 議案第一二〇号

一九六二年年度定額農村六八才出立算入案

日程第二 議案第一三一号

<p>一九六三年度宜野湾村下水道特別会計大入出予算に 日程第一 決議案第一</p>	<p>電信電話局の管内線二取扱方につて 日程第一の 決議案第一</p>	<p>五〇十線のアスルト舗装方につて 日程第一の 決議案第一</p>	<p>那覇朝市と水道の村内の水源地調査につて 七會議の額未</p>	<p>出席十一名で取りまとめ 議会は決まらず 日程第一の 決議案第一</p>	<p>村入出予算につて 議題とす 本業は質疑の段階にあり 総務審議にのつて リヨシロガ、又今本業に對する 修繕案が ありまわつて 検討を要す</p>	<p>議長の 審議の審議を報告す 前林建設一三三 (午前十一時五十分)</p>	<p>再開議一三三 (午前十一時五十分)</p>	<p>債権をホリヨす 債権打ち切りが有りヨす 全員の決議を呼ぶ</p>	<p>御異議が下 債権を打ちこむこと 決議を要す</p>	<p>決議を要す</p>	<p>二四番の出席を報告す</p>
--	--	---	--	---	---	--	--------------------------	---	---------------------------------------	--------------	-------------------

ハ	<p> 六三年度の予算案を呈すと、当局として慎重に検討して何が伺はれませんが、若干の修繕を加えたいと思ひます。(別紙修繕案を添付し通し) ○役所貴職職給は、当局案としては一俸に五円、クベースマップは、ローラーが、経費上あらゆる程度から検討した結果、特別職である三役を別紙修繕案を添付し通し、明記したい。 ○補給費に付(テレビ一五〇円)は、必要であること認められ、現在在る建設途上におき、未だ目録未だと思ふが、尚又土地、再評価に付、当局案として一七〇円、追加計上して、これに付、不足ありと思ふ。 以上尚早明説明を申し上げ、六三年度予算案の一部修繕を、可決したい。 尚又要望として、大入面に付、その予算の裏付けが必要だと思ふ。例へば、白嘉数小学校敷地の賃付の可能かどうかと、これが直に十二月分の収入として可能かどうか、辺りを見分、契約カーを、予算より裏付けにしたい。 大出に付、ロ、基本財源と消費的のバランスが取れては、来年度の予算、バランスの取れ、予算が可決かと思ふ。従来、建設面にも力を入れて、投資的事業をする事、に付、バランスの取れ、古いこと、何とかが、思ふ。予算を、自ら場合、投資的事業案が、ロ、その、面、力を入れて、予算 </p>
---	---

議 長	七編成すよう希望して 原案を一部修正して可決して 外に更に御意見が有れば 論討して打切りをと思ふが 御異議なしと呼ぶが有り
"	御異議が有らう下 論討して打切るとは 下日議案第十ニを 表決に付し 原案を一部修正案を通り可決をすことに御異 議有りませぬか
"	全。御異議なしと呼ぶ
"	御異議が有らう 全。一致で以て議案第十ニ 一六六年度 立行渡村入出金算りに 一部修正案を通り可決を可決を 一六六年度 立行渡村入出金算りに 道符別合計入出金算りに 本案を論討して 御意見が有らば 修正案を 下で 論討して可決を 一六六年度 立行渡村入出金算りに 本議案は 特殊な事業を以て 慎重に して 可決を ある程度 一応の準備を終 半年 以上 御意見が有らば 神山の事業 最少の経費で 最大の効果を上げ 様 原案を 修正案を 外に 有りませぬか
議 長	御異議が有らう下 論討して打切るとは 御異議が有らう下 論討して打切るとは 御異議が有らう下 論討して打切るとは

<p>二 番 不便料金の解消をすべく、村内の統一取扱を すべしと云ふことは、良しと思ひます。不承に賛成 致す。</p>	<p>議 長 外に変われば、御意見は、ロカリヨせんが、 御意見は、呼ぶが、若し、</p>	<p>議 長 下は、決議案第一、電信、留滞、管内統一取扱方 に、ついで、主として、付、</p>	<p>原案に、御意見、より、せんが、 御意見、は、呼ぶ、</p>	<p>御意見、は、呼ぶ、と、認め、決議案第一、電信、 留滞、管内統一取扱方に、ついで、原案、より、可決、 決定、致す、</p>	<p>自程、の、決議案第一、電信、留滞、 管内統一取扱方に、ついで、</p>	<p>提議、は、呼ぶ、と、認め、決議案第一、 管内統一取扱方に、ついで、</p>	<p>一七 番 該道路、村の、首里、へ、幹線、で、サリ、せんが、島、屋、等 も、舗、装、せ、し、此、部、に、お、き、す、に、軍、が、計、画、を、一、 等、と、し、工、事、を、進、め、ら、し、つ、て、サ、リ、せんが、中、部、の、幹、線、 は、あ、ら、う、と、線、が、あ、ま、り、に、サ、リ、せんが、可、能、で、ロ、ボ、ッ、 か、と、思、つ、て、提、議、を、し、し、つ、て、サ、リ、せんが、</p>	<p>尚、又、送、付、せ、し、つ、て、は、之、は、法、院、に、送、付、せ、し、つ、て、 マ、チ、リ、せんが、軍、に、も、必、要、で、サ、リ、せんが、と、思、つ、ま、す、</p>
---	--	---	--------------------------------------	---	--	--	---	--

宜野湾村役所

議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
議	長	債	疑	を	ホ	リ	マ	ス
一	五	番	趣	旨	を	分	リ	ヨ
一	七	番	関	係	を	町	村	と
ハ	八	番	協	力	を	マ	セ	セ
一	七	番	関	係	を	町	村	と

議 長	おまと思つてますので、原案に賛成致しませう。
"	外に可なり。論討を打ち切らばと思つて。
"	御異議がござらぬので、論討を打ち切らば。
"	その議案が三十八ページで決まらば、決まらば。
"	御異議がござらぬので、議案が三十八ページ、那節平上
"	水の村内の水源地調査にござり、原案通り可決
"	決定致しませう。
"	暫休致しませう。(午後二時四三分)
"	再開致しませう。(午後二時五十分)
"	特別委員会構成にござり、御検討願ひませう。
"	経工委員の六名と、総務委員長、財政委員長、財政
"	委員、宮里代りの九名にござり、かがりと思つて。
"	御異議がござらぬので、公府より。
"	御異議がござらぬので、認む。経工委員の六名に、総務財
"	政委員長に、宮里代の九名に決まらば、願ひませう。
"	尚報告にござり、おなじ例合までには、お預りませう。
"	先に決議致しませう。電信審判局、管内第一取扱
ハ 番	はつきり代表を行く。全員の代表は、お計りませう。
議 長	全員の代表は、お計りませう。お計りませう。

議 長町休憩所(午後十二時五五分)

再開議(午後十二時五七分)

本日休憩中に話し合ひたうに午後二時より電々公辻

へ行くことに決(午後二時)

決議案を第一に送付の日時及び宛先

に付て検討いたします

八 番 関保町村に於て呼びかけ、その意思を承知させ

後口申し合せて決めたり

議 長 他町村へ呼びかけは公副議長に一任することに

御異議がらしく呼分るなり

本日をもつて第四回立野湾村議会議定例会

開(午後一時五分)

浴槽方には長期向に互りに慎重なる御審議

を頂戴し、御審議の御趣意を御承知

有會議の議案は書留に記載したもうであらうが、その内容

を正確に記すに努め、ここに署名する

一六六二年六月三十日

立野湾村議会議長

崎 健一郎

議事録署名人

安 山

朝 朝

山 朝

朝 朝